

議案第132号

## 平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,447,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ462,498,961千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成27年9月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		75,828,809	2,071,535	77,900,344
	2 国庫補助金	21,645,757	2,069,052	23,714,809
	3 委託金	366,327	2,483	368,810
16 県支出金		18,592,130	△1,610,310	16,981,820
	2 県補助金	3,933,047	△1,610,310	2,322,737
20 繰越金		173,844	917,341	1,091,185
	1 繰越金	173,844	917,341	1,091,185
22 市債		53,705,500	69,300	53,774,800
	1 市債	53,705,500	69,300	53,774,800
歳入合計		461,051,095	1,447,866	462,498,961

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		44,147,941	292,742	44,440,683
	4 戸籍住民基本台帳費	2,534,985	284,252	2,819,237
	6 選挙費	939,899	8,490	948,389
3 民生費		171,546,191	1,097,125	172,643,316
	1 社会福祉費	4,100,522	24,146	4,124,668
	2 障害者福祉費	27,557,359	355,575	27,912,934
	3 老人福祉費	16,452,936	76,499	16,529,435
	4 児童福祉費	68,466,023	132,143	68,598,166
	5 生活保護費	36,008,165	506,279	36,514,444
	7 国民年金費	306,064	2,483	308,547
4 衛生費		37,782,129	23,277	37,805,406
	1 保健衛生費	16,060,236	23,277	16,083,513
6 農林水産業費		1,458,638	4,072	1,462,710
	1 農業費	1,458,638	4,072	1,462,710
9 消防費		16,287,545	30,650	16,318,195
	1 消防費	16,287,545	30,650	16,318,195
歳出合計		461,051,095	1,447,866	462,498,961

第2表

## 継 続 費 補 正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	3 老人福祉費	(仮称)宝来 グラウンド・ ゴルフ場整備事業	240,953	27	48,190
				28	192,763

第3表

## 債務負担行為補正

追 加 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大宮区役所新庁舎整備事業	平成27年度から 平成50年度まで	21,735,985
下木崎保育園園舎賃借料	平成27年度から 平成33年度まで	273,075
3人乗り自転車安全利用推進事業	平成27年度から 平成29年度まで	44,260

第4表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
老人福祉 施設整備 事業	1,805,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行 その他の場 合にはその 債権者と 協定するも のによる。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えること ができる。	1,835,800	(補正前 に同じ。)		
児童福祉 施設整備 事業	1,029,700				1,038,500			
消防施設 整備事業	1,640,600				1,671,200			